

青少年の健全な育成に関する基本計画の策定について

1 計画策定の趣旨

県においては、平成28年12月に、青少年施策の基本指針となる「とくしま青少年プラン2017」を策定し、青少年育成に関する施策の総合的な推進に努めてきたが、令和3年度までの計画であるため、令和3年度中に次期基本計画を策定する。

本県の青少年を取り巻く現状や、地域の課題を踏まえ、青少年が未来に向かって挑戦し、成長・活躍できる社会の実現を目指し、青少年施策を総合的に推進していくための計画とする。

2 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

3 対象年齢

概ね30歳までとし、円滑な社会生活を営むうえで困難を有する30歳代も対象とする。

4 計画（骨子案）の概要

（1）青少年を取り巻く状況

- ①社会のデジタル化の加速、SDGs達成の中核を担う存在
- ②核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化、孤独・孤立の顕在化
- ③SNSに起因する犯罪被害、誹謗中傷、自殺
- ④児童虐待、貧困、ヤングケアラー等の社会問題化
- ⑤活動の担い手の高齢化・固定化

（2）基本理念

未来に向かって挑戦し、成長・活躍できる「とくしま」の実現

（3）基本目標

- ①全ての青少年の健やかな育成
- ②困難を有する青少年やその家族への支援
- ③創造的な未来を切り拓く青少年の応援
- ④青少年の成長のための社会環境の整備
- ⑤青少年の成長を支える担い手の養成・支援

5 計画の目標

今後5年間に達成しようとする15項目の目標を設定する。